

平成30年度
事業計画・資金収支予算書

社会福祉法人 善通寺福社会

I	平成30年度の運営方針	• • • • •	1
II	本部事務局事業計画	• • • • •	2
III	特別養護老人ホーム仙遊荘事業計画	• • • • •	3
IV	ショートステイ仙遊荘事業計画	• • • • •	6
V	仙遊荘デイサービスセンター事業計画	• • • • •	7
VI	グループホーム仙遊荘事業計画	• • • • •	9
VII	老人介護支援センター仙遊荘事業計画	• • • • •	11
VIII	生計困難者に対する相談支援事業	• • • • •	13
IX	養護老人ホーム五岳荘事業計画	• • • • •	14
X	特別養護老人ホームまほろば事業計画	• • • • •	15
XI	公益を目的とする事業の計画	• • • • •	17
XII	仙遊荘拠点区分資金収支予算内訳表	• • • • •	18
XIII	五岳荘拠点区分資金収支予算内訳表	• • • • •	20
XIV	まほろば拠点区分資金収支予算内訳表	• • • • •	21

I 平成30年度の運営方針

1 善通寺福祉会を取り巻く環境

平成30年度は、3年毎に実施される介護報酬改定の年となります。

また、6年に1度の診療報酬改定の時期とも重なり、医療福祉制度の制度設計が大きく見直されるタイミングでもあります。

今回の改定は、「地域包括ケアシステムの推進」「自立支援・重度化防止」「多様な人材の確保と生産性の向上」「介護サービスの適正化」という4つの基本的な考え方が軸となっています。

平成24年度の改定時に提唱された地域包括ケアシステムですが、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが連携し要介護者等へ包括的な支援を実施することで住み慣れた地域に暮らし続けることができるよう今次改正においても重要項目として推進されています。

また、重度化防止への取り組みについては、外部のリハビリ専門職と連携して施設入居者や通所利用者の身体機能の維持向上プログラムを実施し、生活機能の向上を図ることも可能となりました。

これまで施設職員によって実施してきた機能訓練の形が大きく変わることとなります。

次に、当法人が目じた項目に、「介護ロボット活用の促進」があります。

善通寺福祉会では、コミュニケーションロボット「パルロ」を導入し、利用者・入居者にレクリエーションを提供していますが、あくまで施設生活における付加価値を提供するもので人材不足を補うためのものではありませんでした。

今次改定によるロボットの位置付けは、ロボットの導入により効果的に介護が提供できる場合、一部の人員基準が緩和されることとなりますが、これは昨今の危機的人材難を反映したものであり、ロボットが介護力として評価されたといえます。

今後も技術の進歩により、ロボットはより介護現場に深化することは間違いないと思われます。

加えて、平成29年11月から外国人技能実習制度への「介護」職種が追加されました。

外国人の受け入れについては、経済連携協定(EPA)による受け入れが平成20年から行われてきており、施設によっては当初の期待通りの成果をもたらしているようですが、新たな制度下において受け入れる外国人介護士が介護現場にどのような影響をもたらすこととなるのか注視していきたいと思えます。

報酬面では、全体で+0.54%の改定となっておりますが、事業所別にみると併設型短期入所や小規模ユニット型特養の単価が大きく下方改定となったほか、通所介護においてもサービス提供時間の細分化による単価の見直しは、事実上下方改定となり、善通寺福祉会としては厳しい改定内容といえます。

今年度は、報酬改定を受けた利用者のサービス向上と職員の処遇改善、外国人介護士の導入促進等多様な課題の解決に向けて柔軟な法人運営が求められています。

2 運営方針

「仙遊荘」では、施設の老朽化対策を推進します。今年度は、浴室の改修と機械浴や洗濯機等設備備品の入れ替えを実施します。

デイサービスでは、介護予防通所介護の廃止に伴い、新たに4月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、善通寺市民の通いの場としての役割を担ってまいります。

また、制度改正によりサービス提供時間がより細分化されることから、利用者のニーズに合った提供時間でのサービスを実施します。

「五岳荘」では、市の委託事業であるふれあいサロン五岳が平成29年度末をもって終了することになり、使用していた施設及び跡地については、多様な視点から利用方法を検討します。

養護老人ホームでは、市内唯一の養護老人ホームが有効に活用されるよう保険者と協同して適正な入所措置に取り組めます。

「まほろば」では、施設運営の理念である「家庭生活の延長線上にある暮らし」を職員一人ひとりが再認識し、理念の上に立った小規模ユニット型特養ならではの個別生活支援を実施します。

法人運営においては、報酬改定内容を利用者へ周知するとともに、新たな加算の算定や価格の見直しを行うとともに、人材確保及び人材育成を図り法人の経営安定化に努めます。

今年度は、高齢化社会における多様なニーズに対し柔軟性をもって対応し、地域における公益法人としての役割を再認識し、利用者、家族及び地域住民と一体となった事業経営を推進します。

Ⅱ 『本部事務局』 事業計画

1 事業の概要

本部事務局は、法人理念である「敬愛・誠実・奉仕」に沿った法人運営を行えるよう、入所者・利用者に質の高いサービス提供ができる専門性と向上の意欲に満ちた人材の育成に努め、常に改革の視点をもって、効率的運営を行い、信頼される法人を目指すものである。

2 運営方針

本部事務局は、法人理念に加え

- ・将来設計、自分の未来を楽しく想像できる職場
- ・法令遵守、法令を守り、社会の良識に従った公正かつ透明な事業活動を行う職場
- ・感謝の気持ち、ありがとうの声を大切にする職場

以上3点を本部事務局の理念とし、運営に関わる多様な制度、法令の範囲内で、職員の成長や処遇の改善を念頭に置いた法人規程の整備や運用を行っていく。

3 重点目標

- (1) 介護保険制度改正に合わせた柔軟な法人経営
- (2) 施設老朽化対策
- (3) 介護人材の確保と更なる処遇改善の推進
- (4) 法人の公益性の重視及び地域への貢献
- (5) 情報管理体制の強化

4 実施計画

(1) 介護保険制度改正に合わせた柔軟な法人経営

- ① 入所者や家族のニーズに合わせた個別加算の算定
- ② 介護保険外サービスの提案
- ③ 入居希望者へのフォローアップを継続的に実施し、入居までのリードタイムを短縮する。

(2) 施設老朽化対策

- ① 仙遊荘浴室及び洗濯乾燥機の刷新
- ② 五岳荘居住環境の改善と衛生設備の刷新
- ③ まほろば施設内美化の推進

(3) 介護人材の確保と更なる処遇改善の推進

- ① 賃金面において制度に沿って改善を実施する。
- ② 介護福祉士資格取得や資質向上を目的とした研修について法人全体で支援体制を構築する。
- ③ 積極的に職員面談を行い、職員の意向を確認し職群変更を希望者する職員には非常勤職員から、常勤職員への職群変更を行う。
- ④ EPA(経済連携協定)を利用した外国人介護士の導入促進
- ⑤ 年齢や経験に囚われず幅広い分野からの人材確保を検討する。

(4) 法人の公益性の重視及び地域への貢献

- ① まほろばホールを利用した地域団体との交流活動
- ② 避難施設としての機能充実

(5) 情報管理体制の強化

- ① 職員への個人情報保護についての研修実施
- ② 入居者の貴重品管理体制の見直し。

Ⅲ 『特別養護老人ホーム仙遊荘』 事業計画

1 事業の概要

特別養護老人ホームは、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等によって、要介護状態となり援助を要する者について、個々人の能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるように必要な支援を行う。

可能な限り、これまでの生活環境及び生活習慣を継続できるように施設サービス計画に基づく、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の援助、機能訓練、健康管理及び療養上の援助を行うことを目的とする。

入居定員50名

2 運営方針

入居者の意思及び人格を尊重し、個別ケアの充実や安心・安全の介護への取り組みを実施する。

明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家族との結び付きを重視した運営を行い、効率的な施設運営を行うとともにケアの質の向上を目指す。

善通寺福祉会の持つ専門性・公共性を生かし、地域の福祉活動の拠点とし、地域の人々が安心して住み続けられるよう地域貢献に努める。

3 重点目標

- (1) その人らしい心地良い生活が営めるよう、良質なサービスを提供する。
- (2) 自立支援に向けたケアの取り組み。
- (3) 安心・安全に暮らせるように生活環境を整備し、事故防止に努める。
- (4) 感染症対策の徹底。
- (5) 福祉の人材育成に努める。
- (6) くもん学習療法を強化し、脳の活性化によりその人らしい生活が送れるよう支援する。

4 実施計画

- (1) その人らしい心地良い生活が営めるよう、良質なサービスを提供する。
 - ① 入居者のライフヒストリーを把握し、その人にあつた役割を提供する。
 - ② 少人数での援助により隠れたニーズを探り、施設生活の充実を図る。
 - ③ 入居者の嗜好別レクリエーションや、希望する個別外出を計画、実施する。
 - ④ 入居者が生活していくうえで気軽に職員に声をかけてもらえるような信頼関係を築き、特に声掛けを重点的に職員の対応マナーの向上に努める。
 - ⑤ 看取り期においては、安らかな最期を迎えられるように精神的ケアを重視して苦痛、不安の緩和に努める。
入居者と家族が充実した時間が過ごせるよう環境整備や日々の生活援助を行う。
- (2) 自立支援に向けたケアの取り組み
 - ① 根拠に基づく科学的介護を実践し5つのゼロに挑戦する。
 - 1 おむつゼロ
 - 2 骨折ゼロ
 - 3 胃ろうゼロ
 - 4 拘束ゼロ
 - 5 褥瘡ゼロ
 - ② できないことの介護より、できることの介助に重点を置きADL向上を目指す。
 - ③ 自己決定への援助を行う。
 - ④ 随時家族に状態の報告を行い信頼関係の構築に努め、家族からの協力も得ながら、入居者のケアに努める。
 - ⑤ 介護マニュアルを継続的に見直し、ケアの標準化を推進する。
 - ⑥ 外部講師による施設内研修を実施し、職員の知識・技術の向上を図る。

- (3)安心・安全に暮らせるように生活環境を整備し、事故防止に努める。
- ①事故要因の検証を行い、本人・職員・環境に関する課題を抽出し改善する。
 - ②事故防止を進めていく中で、「入居者の権利擁護」を理解し、差別、虐待、拘束は絶対しない。
 - ③転倒の恐れがある方には、離床センサーの設置、衝撃緩和マットの使用を検討し、介護物品を有効に使用する。
 - ④特に人命に関わる食事・入浴には細心の注意を払い、万が一事故が起こった場合は二度と同じ事故が起こらないよう対策を立て、他職種も含めて実行する。
 - ⑤食堂(ホール)や廊下にいる利用者の方は最低限、居場所を把握し転倒・転落による事故を減らす。
 - ⑥事故・ヒヤリハットが起きた時は、原因の追究・予防策の検討を事故防止委員会、各事業所で行い、事故防止に努める。

(4)感染症対策の徹底

- ①「持ちこまない」「広げない」を徹底として、職員一人ひとりが感染症に対する意識を高めると共に、委員会で感染症マニュアルの見直しなどを行い職員全員に周知徹底させる。
- ②流行の感染症について、事前に保健所などと連携を密にとり情報収集に努め、早急に症状や感染経路などを分析し感染症予防に努める。
- ③手洗い・うがいの励行、強酸性水にて食事前の手指消毒の実施を徹底する。
- ④入居者の状態観察を行い、異常の早期発見、疾病予防に努める。
- ⑤室温・湿度のチェックを行い快適な居室環境を提供する。
- ⑥面会者、外部業者、事務所職員への感染症への注意喚起を図る。
- ⑦栄養状態の維持・改善を図り、体位交換と除圧に努め褥瘡を防ぐ。

(5)福祉の人材を育成する。

- ①実習委員会の活動により、実習年間受入れ予定・各担当表により実習内容から目的までを明確にする。
- ②職員一人ひとりがアドバイザーとして学生に関わり助言・指導を行う。
- ③適時カンファレンスを行い、実習進行状況の確認と必要時実習委員会を開催し、問題解決や職員間の意見交換ができるよう取り組む。

(6)くもん学習療法を強化し、脳の活性化によりその人らしい生活が送れるよう支援する。

- ①ケアプランに沿った目標を立てて学習療法を実施する。
- ②全職種全職員が学習支援者となることにより、学習回数を学習者全員週3回以上確保する。
また、学習者数の増加に努める。
- ③学習の様子や変化を家族に伝えることで、家族の喜びや信頼づくりに活かす。

<レクリエーション・クラブ活動>

クラブ名	内 容	開催数
書道クラブ	毛筆書写	月1回
お楽しみクラブ	映画鑑賞、カラオケ等	月1回
園芸クラブ	花や野菜などを育てる	半年に1回(水やり都度)
公文式学習療法	計算、読み書きのプリント	週3回以上

<年間行事計画>

	全体行事	フロアー行事	行事食
内 容	9月 福祉会祭り	4月 お花見 5月 菖蒲湯 こいのぼり見学	4月 花見 5月 野外食 7月 丑の日
	行事・活動	6月 公園散歩、ドライブ ピクニック	9月 敬老の日 10月 体育の日 12月 忘年会
	おついたち会(毎月) お誕生日会(毎月) ショッピング おやつ作り(毎月) 昼食作り 外食 寺、神社まいり ビューティーセラピー ドライブ 散歩 DVD鑑賞 ホーム喫茶 カラオケ ※その他随時実施	7月 七夕 8月 盆供養 9月 彼岸供養 敬老会 10月 満濃公園コスモスフェスタ 獅子舞見学 11月 菊花展 12月 クリスマス会 忘年会 1月 新年会 鏡開き 2月 節分 バレンタインデー 3月 雛祭り 彼岸供養	12月 クリスマス会 年越しそば 1月 おせち料理 七草粥 2月 節分 3月 雛祭り
		※その他随時実施	

IV 『ショートステイ仙遊荘』 事業計画

1 事業の概要

短期入所生活介護(ショートステイ)事業は、在宅高齢者が心身の状況や介護者の状況(病気、冠婚葬祭、介護疲れ等)により、一時的に在宅での生活が困難になった場合に、特別養護老人ホームに短期宿泊し、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の援助、健康管理及び療養上の援助を行うことを目的とする。
利用定員20名。

2 運営方針

利用者の人権を尊重し、利用時に在宅の生活状況を詳細に聞き取り、自立支援のためのケアプランに基づく個別ケアの充実と事故防止に努める。また、食事・入浴・排泄等の介護のみでなく、生活の中での機能維持に対する取り組みや各種行事に参加することで、ADLの維持向上と生活の活性化ができるよう努める。
特別養護老人ホームとの一体的・効率的な運営の中で、利用率の向上を積極的に図る。

3 重点目標

- (1) 個別ケアの充実に努める。
- (2) 多様なニーズをもつ利用者に適切に対応する。
- (3) 効率的な運営を行う。
- (4) 感染症対策の徹底

4 実施計画

- (1) 個別ケアの充実に努める。
 - ① 在宅生活の継続のため、詳細なアセスメントを行い、居宅ケアマネとの連携、居宅サービス計画書に基づいた援助を行う。
 - ② 生活の中での残存機能の活用によるADL維持向上、他者との交流による生活の活性化など良質なサービス提供に努める。
 - ③ 退所時には家族に利用時の状態報告、注意点などを報告し、必要に応じて助言、相談などを行う。
- (2) 多様なニーズをもつ利用者に適切に対応する。
 - ① 季節行事への参加等のサービスを提供するために、予約時にきめ細かに情報を提供し参加の促進を図る。
 - ② 重度の認知症や医療的配慮の必要な在宅高齢者を柔軟に受入れ、安全な利用のために、ケアマネージャー、主治医、家族等と十分な情報交換を行い、対応方法を確認して適切な処遇と事故予防に努める。
 - ③ 独居や家族の疾病などの緊急性の高い高齢者を受入れ、多くの方が利用できるように運営する。
- (3) 効率的な運営を行う。
 - ① ケアマネージャーと緊密な連携を取り、特別養護老人ホームの空床利用を積極的に行い、常に満床を維持し効率的な運営に努める。
 - ② キャンセルや日程変更、短時間利用等に適切に対応できる柔軟な受入れの仕組みを整え利便性・効率性の向上に努める。
- (4) 感染症対策の徹底
 - ① 併設の特別養護老人ホームと同様の対策を実施する。

V 『仙遊荘デイサービスセンター』 事業計画

1 事業の概要

利用者が施設に通い、入浴や食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練などを提供する。利用者の在宅生活の支援、社会的孤立感の解消、心身機能の維持、向上を目指すとともに、介護する家族の身体的精神的負担の軽減を図ることを目的とする。

利用者の意思及び人格を尊重し、生きがいの増進等を図る支援を行い、適正な指定通所介護事業を実施する。

利用定員 25 名(月～金)

2. 運営方針

今年度の理念を『おもてなしの心』とし、大切な利用者への気遣いや心配りを心がける。

人との触れ合いを大切にし、身体を動かし、心身ともにいつまでも元気に地域の中で、また、住み慣れた自宅で暮らし続けることができるように総合的なサービスを提供する。

3 重点目標

- (1)利用者の声を大切にする。
- (2)一歩先を考えて行動する。
- (3)状況を判断し行動する。忙しくても、心のこもった『おもてなし』をする。
- (4)心地よさを感じるサービスを提供する。

4 実施計画

- (1)利用者の声を大切にする。
 - ①職員の都合ではなく、利用者の立場に立って物事を考える。
 - ②利用者の声を心から聴き、利用者一人ひとりの声を職員全員に周知し、サービスに繋げる。
 - ③サービスの基本として『お待たせしないこと』を意識する。
 - ④利用者に対する『感謝の気持ち』を常に言葉で伝える。
 - ⑤利用者のできないことに目を向けるのではなく、その利用者にとって必要なことは考え、『お手伝いをする』気持ちで対応する。
 - ⑥自分の行っているサービスが、利用者には不快感を与えていないか常に振り返る。
 - ⑦自分が福祉の仕事を選んだ当初の気持ち、原点を振り返りながら業務にあたる。
- (2)一歩先を考えて行動する。
 - ①利用者の反応を観ながら支援を行い、隠れたニーズに気づく。
 - ②自身の姿勢、特に後ろ姿を意識して緊張感を持って利用者へ接する。
 - ③利用者の普段の状態を意識し、異常に早く気付く力を養う。
 - ④利用者へ合わせた言葉かけを心がける。
『作業』の声かけではなく、『何か一つその利用者だけの気持ちを込めた一言』の会話を心がける。
 - ⑤マニュアルに沿ったサービスを提供する。
利用者からの要望に答えられない時も、『できません』ではなく、『自分が出来る範囲で、支援できること』を考え、『おもてなし』に変えていく。
 - ⑥業務を通じて職員自身の成長と利用者の笑顔を意識する。
- (3)状況を判断し行動する。忙しくても、心のこもった『おもてなし』をする。
 - ①今その瞬間を大切に思う『一期一会』の精神で仕事に向かう。
 - ②利用者との出会いに感謝する。
『ありがとう』『ようこそ、いらっしゃいました』の気持ちで利用者を迎える。
 - ③『お迎え』『お見送り』はひとつ。
利用者の背中を見つめる余裕を持つ。

- ④忙しい時こそ流れ作業ではなく、一秒に思いを込め、一秒の余韻を大切に作る。
- ⑤『時間』を意識して逆算して有効に使う。
- ⑥忙しい時こそ笑顔で対応する。
- ⑦「まっ、いいか」をやめ、『やり直す勇気』を持つ。
- ⑧ゆったりと、美しい姿勢と所作で対応する。
- ⑨『観察力』『想像力』『創造力』を身に付ける。

(4)心地よさを感じるサービスを提供する。

- ①自分の中に『距離感を測るものさし』を持つ。
- ②利用者に共感しながら、会話のキャッチボールを大切に作る。
- ③言葉のバリエーションを持ち、表現力が豊かになるコミュニケーション術を学ぶ。
- ④豊かな表情で接する。
- ⑤デイフロアの景観を良くし、利用者に気持ち良く過ごしていただく工夫をする。
- ⑥利用者の満足を得るために、職員が満足して働ける環境をつくる。
- ⑦職員自身もホッとできる空間づくりに取り組む。

【レクリエーション等について】

集団レクリエーションの取り組み

- ①右脳を使うレクリエーションを中心にプログラムを作成する。
- ②『おたのしみ風呂』を毎月行い、四季折々季節に合った入浴タイムで、心身ともにくつろぎの時間を提供する。
- ③ハンドマッサージやネイルケアを実施する。

個別レクリエーションの取り組み

- ①認知症予防及び進行予防に、神経心理テストを取り入れ利用者の認知機能を把握し、『かなひろい遊び』等を入れる。
- ②一人ひとりの利用者の運動能力に関する目標や必要な支援について計画を立て(通所介護計画書と個別機能訓練計画書)実践、支援する。

ボランティアによるレクリエーション・教室

教室名	内容	開催数
絵手紙		月1回
元気はつらつ教室	体操	月2～4回
笑いヨガ		月1回
音楽レク	歌、楽器演奏	月2回

ボランティア名	団体名	開催数
大正琴コンサート	アンサンブル向日葵	年1回～2回
クリスマスコンサート	善通寺看護学校ボランティア	年1回
健康教室	ヤクルト	年1回～2回
癒しのタッチ	癒しのタッチ	3か月に1回
ふれあい訪問	善通寺市婦人会	月1回～2回
お茶会	尽誠学園ボランティア	年2回
オカリナコンサート	ウイズユー	年2回
民謡コンサート	桑山会	年1回
小学生訪問	善通寺校区吉原小学校1年生	年1回
歌 ふれあい	カナ子育てプラザ 21	年4回

〈その他〉

交通安全講習	香川県健康福祉部長寿社会対策課	年2回
--------	-----------------	-----

VI 『グループホーム仙遊荘』 事業計画

1 事業の概要

グループホームは、入居者に対し、可能な限り共同生活住居において、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の支援および機能訓練を行うことにより、入居者が有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目指すものである。

利用定員9名。

2 運営方針

入居者一人ひとりの意思と人格を尊重し、個別ケアの充実とその人らしさを考えた介護への取り組みを実施し、明るく家庭的な雰囲気の中で、地域や家族との結び付きを重視すると共に、『つなぐ』の理念のもと、今年度はさらなる地域とのネットワーク作りに努める。

職員は認知症の介護経験を有するとともに、定められた研修を受け、自らのサービス内容を評価し、常に介護サービスの質の向上に努める。

地域のくもん学習支援員と入居者、家族、運営推進会議メンバー、そして職員とが繋がることで、地域に開かれた事業運営を目指す。

3 重点目標

- (1) 家族とのつながりを大切にし、入居者一人一人の日課に合わせ、家で居ればあたり前の暮らしの実現に努める。
- (2) くもん学習支援員と運営推進メンバーを繋ぎ、くもん学習を生活支援に繋げることで地域交流を活発にし、地域の中で暮らし続ける家としての機能を目指す。
- (3) 地域行事への参加にてネットワークを広げる。
- (4) 主治医と連携を図り、健康維持に努め、最期まで自分らしい暮らしを継続する。

4 実施計画

- (1) 家族とのつながりを大切にし、入居者一人ひとりの日課に合わせ、家で居ればあたり前の暮らしの実現に努める。
 - ① 入居者が安心して生活するために、これまで同様に情報の共有を図り、家族との連携により入居者を囲む職員と家族の関係性をこれまで以上に透明にする。
 - ② 一人ひとりの日課に合わせた生活支援を行う中で、一人ひとりの生活動作の目標(ケアプラン)を立て、機能の維持向上を目指す。
 - ③ 入居者の嗜好に応じ、和洋中と豊富なメニューを提供し、それぞれの入居者の身体状況に合った食事形態を随時検討し、食べる楽しみを持ち続けられるように支援する。また、家庭菜園を楽しみ、収穫の喜びやメニューを入居者と考える機会を持つ。
 - ④ 入居者の誕生日や季節の行事には、家族の参加と協力のもと実施する。長寿を入居者全員でお祝いし、一人ひとりの尊厳を大切にする。
 - ⑤ 入居者から家族へ家族から入居者へ感謝を伝える場を作り、いつまでも父、母で頼られる存在であり続けられるように、また家族とのつながりの場のお手伝いをする。
- (2) くもん学習支援員と運営推進メンバーを繋ぎ、くもん学習を生活支援に繋げることで地域交流を活発にし、地域の中で暮らし続ける家としての機能を目指す。
 - ① いつまでも元気で暮らしの中に地域行事に参加し、楽しみのある生活を支援する。
 - ② 行きつけの店への買い物や外食、外出を楽しむことにより地域との関係が途切れないように援助する。
 - ③ 2か月毎に開催する運営推進会議に、くもん学習支援員もメンバーとして会に参加し、日々の暮らしを報告し、入居者の暮らしやサービス内容について、また新たな支援の構築を考える場としての機能を果たす。
 - ④ 毎月の市内婦人会の訪問では、ハンドセラピーや散歩に加え、寄せ植えにチャレンジする。
 - ⑤ 地域の方との交流を活発にするために、くもん学習支援員やボランティアの協力を得てホーム喫茶を新たに始め、ゆくゆくは認知症カフェ導入を目指す。

(3) 地域行事への参加にてネットワークを広げる。

- ① 入居者が最も自分らしかった時代に戻って暮らせるように、個々の役割を充実させることと併せ、日々の暮らしの中で地域に向けての興味があることを知る。
- ② くもん学習療法の継続と、脳の活性トレーニングによりその人らしい生活が送れるよう支援する。
- ③ アニマルセラピー(犬、猫)の継続により『癒し』を得て、心理的な安心と精神的な健康を回復し、QOLの向上につなげる。
- ④ 五智院の前掛け奉納や公民館祭りへ作品出展の参加の継続と、新たな目標として菊花展へ寄せ植えの展示を地域の方々に協力を得て参加する。
- ⑤ 絵手紙教室の再開や、生け花教室を新たにスタートし、地域の協力を得てグループホーム内にも地域交流スペースをつくる。

(4) 主治医と連携を図り、健康維持に努め、最期まで自分らしい暮らしを継続する。

- ① 日々の健康チェックを行い、体調の変化を見極める観察力を持ち、特養看護の協力にて、異常の早期発見、早期治療に努める。
- ② 受診や往診時は、主治医や家族と情報の共有や連携を図り、穏やかな暮らしを提供する。
- ③ 感染予防対策を徹底して取り組むとともに、保健所等が開催する研修に参加し、情報収集を行い実践する。
- ④ 生活の中にラジオ体操や散歩を取り入れて、体力の維持を図る。また、下肢筋力を強化するため一人ひとりの日課に合わせて運動を取り入れるとともに住環境を整えて、転倒事故を防止しADLの維持に努める。
- ⑤ 終末期になっても、入居者が望む暮らしのサポートを家族、主治医と連携を図り取り組む。終末期介護について勉強会の参加と、救急蘇生法の定期的な勉強会を継続し、グループホーム仙遊荘の看取りに関するマニュアルを見直す機会を持つ。
- ⑥ 家族会において医療連携シートを家族と共に作成し、緊急時に備える。

<年間行事計画>

	定例行事・活動	フロア行事	行事食
内 容	(随時) お誕生日会 外食 ドライブ・散歩 ショッピング (年6回) 運営推進会議	4月 お花見 5月 家族交流会 6月 菖蒲湯 7月 七夕 8月 夏祭り 盆供養 9月 敬老会 12月 クリスマス会	4月 花見 5月 家族会 五月の節句 7月 丑の日 8月 八朔馬 お彼岸 9月 敬老の日 10月 お月見 12月 忘年会
	地域交流	1月 新年会 2月 節分 3月 雛祭り 彼岸供養	クリスマス会 年越しそば 1月 お節料理 七草粥 2月 節分 3月 桃の節句
	(年1回) 御地藏様の前掛け奉納 中央公民館まつり参加 菊花展参加 (随時) 癒しのタッチ カナン子育てプラザ21交流 ホーム喫茶 野外食 (週2回) アニマルセラピー 婦人会ふれあい訪問	※その他随時実施	

Ⅶ 『老人介護支援センター仙遊荘』 事業計画

1 事業の概要

居宅介護支援事業は、ケアマネージャーが要介護認定者に適正な居宅サービス計画(ケアプラン)を作成することを通して、介護を必要とする高齢者が心身の能力を最大限生かし、可能な限り自立し、その人らしく生活できるよう支援する事業である。

2 運営方針

社会福祉サービスの諸制度や援助の在り方について、今後の動向をしっかりと見極めて支援を行うとともに、利用者の生活課題の多様化、複雑化に伴い、支援においては他職種連携やネットワークの重要性を再認識し、福祉にかかわる専門職として果たすべき役割を模索し、利用者の望む暮らしを実現するためのソーシャルワークの実践を目指す。

年間目標は『心に寄り添う』とし、利用者の選択を尊重し、多様な事業所からサービスが提供されるように、公平・中立な立場に立ったサービス計画の作成を行う。

3 重点目標

- (1) 対人援助サービスの向上を図る。
- (2) ケアマネジメント力を向上する。
- (3) 医療関連機関との連携強化を図る。
- (4) 地域貢献につながる活動を行う。

4 実施計画

(1) 対人援助サービスの向上を図る。

- ① インテークの場面においては状況を洞察し、常に相手の立場を察する内面性を磨き、利用者、家族と共に問題解決に向けての対応やアドバイスを行う。また、親しみやすく気軽に相談をしてもらえる関係性を築く。
- ② 自己実現に向けた質の高い援助を考える。ケアマネージャーの専門性を磨き、面接技術に裏付けられた情報の収集分析力を向上させる。利用者と介護者の両者とともに、その人らしい暮らしを考える。
- ③ 利用者の言動を把握し、利用者が『何を言ったか』に重点を置くのではなく『何を伝えたいのか』に重点を置く援助技術や『傾聴』の技術を磨く。
- ④ 苦情を受けた場合は、迅速に誠実に対応する。

(2) ケアマネジメント力を向上する。

- ① 目標の明確化と共有により、望む暮らしの実現に向けた支援、目標志向型ケアマネジメントを目指す。
- ② ニーズの明確化により『全てのことを援助する』という考え方ではなく、利用者の可能性を見つけそれを活用する『エンパワメント・アプローチ』を実践する。
- ③ 利用者のニーズに基づくケアマネジメントのプロセスをきちんと実施し、自立とQOL向上を目標として、幅広い専門知識と多様な情報網を持ち、各種サービスを合理的かつ効率的に達成されることを目指す。サービス事業所選択時には公正・中立の立場で対応する。
- ④ 状態の変化により、速やかにケアプランの変更を行うなど、利用者の心身の状態に合わせて、敏速に対応する。
- ⑤ ケアマネジメントの知識の理解を深める研修を受ける。また、認定調査及び認定審査会の研修や、市内外問わずケアマネ連絡会等への参加により、制度の動向を常に注視して業務を行う。
- ⑥ 非常災害時にはケアプランで記されている各種サービス提供事業者と連携を図り、利用者の安全に努める。また近隣住民や地区民生委員、消防、社会福祉施設等との連携を日常より図り、緊急時の応援、協力体制に努める。

(3) 医療関連機関との連携強化を図る。

①利用者の主治医と連携を深め、医療的観点から主治医の意見をケアプランに反映させる。

②利用者の入院時には当該病院等へ医療連携シートを用いて情報提供を行い、退院、退所に当たっては必要な情報の提供を受けた上でケアプランを作成する。

(4) 地域貢献につながる活動を行う。

①新しい福祉ニーズを知り、支援を必要としている地域住民に対しては自立の援助により地域福祉の向上に貢献できるように、善通寺福祉会の一員として活動参加、協力を努める。

②看護学校や病院関係者の研修、臨地実習の受け入れにより、介護保険制度やケアマネジメントのプロセス、社会資源等について伝える機会を持つと共に、自身のマネージメントを振り返り、常に知識の向上に努める。

5 居宅サービス計画作成目標数

<月平均居宅サービス計画作成見込件数>

	平成 30 年度
老人介護支援センター仙遊荘	50 件

VIII 生計困難者に対する相談支援事業

1 事業の概要

本事業は社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するために、地域の支援を必要とする人に対する相談活動を活発化し、関係機関との連携を十分に行い、相談活動を行う中で、支援を必要とする人の心理的不安の軽減を図り、また必要な制度、サービスにつなぐこととする。

2 運営方針

香川県内の主要福祉団体によって設置された、香川おもいやりネットワーク事業に参加し、他の社会福祉施設や社会福祉協議会と連携し、地域のニーズに対応しながら社会福祉法人の責務としての「地域における公益的な取組」をめざす。

3 重点目標

- (1) 総合相談・支援事業
- (2) 地域のネットワーク体制づくり
- (3) 相談・支援担当者等の研修参加

4 実施計画

(1) 総合相談・支援事業

- ① 「生活のしづらさ」を抱え支援が必要な者への相談受付
- ② 社会福祉施設の機能や強み等、社会資源を活かした支援の実施
- ③ 必要に応じて緊急的な支援である現物支給の実施

(2) 地域のネットワーク体制づくり

地域で開催される会議等への参加し情報を共有すると共に、互いの顔の見える関係を構築する。

(3) 相談・支援担当者等の研修参加

- ① 相談・支援担当者の養成研修や、スキルアップ研修への参加促進
- ② 社会福祉施設が持つ知識や専門技術を積極的に地域へ伝え、福祉教育を推進する

IX 『養護老人ホーム五岳荘』事業計画

1 事業の概要

養護老人ホーム五岳荘は、環境上の理由及び経済的理由により、在宅において日常生活を営むのが困難な65歳以上の高齢者に対して、その者が自立した生活を営み、社会的活動に参加するための適切な支援を行う。また、要介護、要支援状態にある者に対しては介護保険を利用し外部サービスを通じて、身体介護・生活援助を行う。

2 運営方針

近年、高齢化に伴う重介護対応、認知症や精神疾患を伴う入所者の増加、生活困窮や家族間の問題など様々な生活課題を抱えた方などニーズの多様化、複雑化などにより、その状態・ニーズに沿った個別的な支援が必要とされていることから、福祉事務所をはじめとする関連機関と連携し、地域包括ケアシステムにおける必要不可欠なセーフティネットとしての高齢者施設を目指していく。

3 重点目標

- (1)入所者主体の明るく楽しい生活の場の提供
- (2)安全で安心した生活が送れる施設への実現化
- (3)地域の中での交流の場

4 実施計画

(1)入所者主体の明るく楽しい生活の場の提供

- ①入所者の日常生活相談や悩み等も聞きながら解決策を講じ、その中で処遇に勘案できるものは、処遇計画書に反映させ、充実した日常生活が営めるよう支援する。
- ②サービス提供や体調面など家族と連絡を取りながら、家族の意見等も反映した支援ができるように努める。
また、自立が困難な入所者に対しては、要介護認定の申請を行い、介護サービスを受けることで外出機会を増やし、本人や家族の満足を得る。
- ③施設内において充実した生活が送れるように、できる限り入所者が自主的に参加できるようなクラブ活動、行事を企画立案し、余暇活動の充実を図る。
- ④隔月で給食委員会を開催し、日常の食事や行事食に関して入所者の意見を聞き、入所者の嗜好の把握に努める。

(2)安全で安心した生活が送れる施設への実現化

- ①法人全体の感染症対策委員会に参加して意見交換を行うとともに、全職員対象の職員ミーティングにおいては、感染症対策研修を少なくとも年1回は実施し、感染症予防の意識を高める。また、感染症シーズンはもちろん、それ以外の季節にも居室、廊下共用部の消毒を徹底し、予防に努める。
- ②普段から事故報告書、ヒヤリハット報告書を作成し、全ての報告に対し事業所内で検証を行い、またそれらを事故防止対策委員会において再検証して事故防止・予防の意識を高める。
- ③主治医との連携を強化し、看護職員、支援員全員が服薬管理、バイタル測定を行うことにより入所者の健康状態を把握し健康管理に努める。
- ④消防計画に基づき、年2回の職員、入所者参加の防火・避難訓練とシェイクアウト防災訓練を実施し、日頃より防火・防災についての周知を図る。
- ⑤宿直体制から夜勤体制に変更し、夜間の見守りの強化を図る。

(3)地域の中での交流の場

- ①各市町の地域包括支援センターに出向き、養護老人ホームの存在・意義を説明するなどの働きかけを行い、各地域との交流のきっかけを作る。
- ②施設と地域社会を結ぶ「かけ橋」の役割を担ってくれるボランティアの方々を積極的に受入れることにより、入所者の生活の質を高める支援や、地域の拠点として開かれた施設づくりに繋げる。
また、同一時間を共有してもらうことで、その関係を深められる機会の場を提供する

X 『特別養護老人ホームまほろば』 事業計画

1 事業の概要

特別養護老人ホームまほろばは、居室やリビングなどの住環境と、利用者中心の暮らしを育むケア、そしてチームケアを推進する勤務体制の3つの要素を実践するために少人数ケア体制を構築し、利用者一人ひとりの個性や生活のリズムに沿ったケアを行い、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるように支援すると共に自律的な日常生活を営むことを目的とする。

3ユニット 入居定員30名

2 運営方針

介護が必要となっても、自宅に住み、地域のなかで家族や親しい人たちと共に、不安のない生活を送りたいという希望を実現するために「家庭生活の延長線上にある暮らし」を理念とし、可能な限り住み慣れた環境のなかでそれまでと変わらない生活を続け、最後までその人らしい人生を送ることができるよう支援を行う。

3 重点目標

- (1) ユニットケアを正しく理解する。
- (2) しつらえにこだわり「らしさ」を大切にす。
- (3) なじみの関係構築のために入居者を様々な視点からアセスメントする。
- (4) 入居者主体による柔軟な勤務体制の確立
- (5) 管理栄養士による栄養管理
- (6) 入居率向上の取組

4 実施計画

- (1) ユニットケアを正しく理解する。
 - ① 日本ユニットケア推進センターが実施する研修参加への積極的参加
 - ② ユニットミーティングにおいての意見交換の実施
 - ③ 24時間シートを使い、安全で健康的な生活を24時間体制にて支援を行い、記録との連動により、ケアの統一化と質の向上を図ります。
- (2) しつらえにこだわり「らしさ」を大切にす。
 - ① リビングらしさ、トイレらしさ、キッチンらしさ等それぞれの部屋の機能を入居者へわかりやすくしつらえる。
 - ② ユニット内の装飾が、幼くにならない様に高齢者の生活空間として落ち着きある空間を意識する。
 - ③ パブリックスペース、セミパブリックスペース家族様や外部との交流が促進できる空間として整備する。
- (3) なじみの関係構築のために入居者を様々な視点からアセスメントする。
 - ① 入居者家族会を設立し、積極的に家族が施設に係われる関係を築く。
 - ② 入居者の生きてきた時代を知り、どのようなときに心地よいと感じるかを察知し情報を共有する。
 - ③ 本人や家族との対話において「聞く姿勢」を重視し、「なじみの関係」になれるように情報を共有する。
- (4) 入居者主体による柔軟な勤務体制の確立
 - ① 入居者一人ひとりの暮らし方を知る為に24時間シートによる情報の共有を行う。
 - ② ユニット別に独自勤務体制を構築するとともに、短時間勤務等の対応も実践する。
 - ③ 専門職による多職種協働ケアを実践し生活・健康・食事の質向上を目指す。
- (5) 管理栄養士による栄養管理
 - ① 管理栄養士が1か月ごとに献立を作成し、栄養状態を考え健康面に配慮する

- ②ご飯を炊き、盛り付けをし、みんなで食べ、洗い物をする。これまでの生活と同じ食事風景を展開し、五感を刺激して楽しい食事提供を実施する。
- ③手作り副菜など提供し その季節ごとの旬の食材を使い、季節感を提供する。
- ④入居者様に嗜好調査を実施し、献立作成に繋ぎさせる。

(6)入居率向上の取組

- ①入居志望者のフォローを定期的に行い常に現状を把握することで、退去から入居までのリードタイムを3日以内とする。
- ②利用率95%以上を維持する。

XI 公益を目的とする事業の計画

1 ゆったり温泉仙の湯

ゆったり温泉仙の湯は、善通寺市老人無料入浴券等交付要綱に基づき公布された老人無料入浴券及びいきがい入浴券での利用に加え、一般市民の利用も含めた施設利用を通じて、高齢者が相互のコミュニケーションを深めることによって、健康の増進を図り、仲間づくりや生きがいづくりの促進につなげる。

XII 仙遊荘拠点区分 資金収支予算書
(自)平成30年4月1日(至)平成31年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
事業活動による収支	介護保険事業収入	365,280,000	358,980,000	6,300,000	
	施設介護料収入	164,900,000	161,500,000	3,400,000	
	介護報酬収入	148,000,000	145,000,000	3,000,000	
	利用者負担金収入(公費)	1,600,000	1,500,000	100,000	
	利用者負担金収入(一般)	15,300,000	15,000,000	300,000	
	居宅介護料収入	73,900,000	75,700,000	△ 1,800,000	
	(介護報酬収入)	65,700,000	67,200,000	△ 1,500,000	
	介護報酬収入	64,000,000	65,400,000	△ 1,400,000	
	介護予防報酬収入	1,700,000	1,800,000	△ 100,000	
	(利用者負担金収入)	8,200,000	8,500,000	△ 300,000	
	介護負担金収入(一般)	8,000,000	8,200,000	△ 200,000	
	介護予防負担金収入(一般)	200,000	300,000	△ 100,000	
	地域密着型介護料収入	29,000,000	29,000,000	0	
	(介護報酬収入)	26,000,000	26,000,000	0	
	介護報酬収入	23,500,000	26,000,000	△ 2,500,000	
	介護予防報酬収入	2,500,000	2,500,000	0	
	(利用者負担金収入)	3,000,000	3,000,000	0	
	介護負担金収入(一般)	2,700,000	3,000,000	△ 300,000	
	介護予防負担金収入(一般)	300,000	300,000	0	
	居宅介護支援介護料収入	6,500,000	6,300,000	200,000	
	居宅介護支援介護料収入	6,500,000	6,300,000	200,000	
	介護予防・日常生活支援総合事業収入	5,180,000	5,180,000	0	
	事業費収入	4,380,000	4,380,000	0	
	事業負担金収入(一般)	800,000	800,000	0	
	利用者等利用料収入	81,900,000	77,300,000	4,600,000	
	施設サービス利用料収入	7,500,000	3,700,000	3,800,000	
	居宅介護サービス利用料収入	1,800,000	1,000,000	800,000	
	地域密着型介護サービス利用料収入	3,000,000	3,000,000	0	
	食費収入(公費)	600,000	13,000,000	△ 12,400,000	
	食費収入(一般)	25,800,000	24,800,000	1,000,000	
	食費収入(特定)	14,200,000	2,200,000	12,000,000	
	居住費収入(公費)		7,600,000	△ 7,600,000	
	居住費収入(一般)	17,800,000	18,200,000	△ 400,000	
	居住費収入(特定)	8,700,000	1,400,000	7,300,000	
	その他の利用料収入	2,500,000	2,400,000	100,000	
	その他の事業収入	3,900,000	4,000,000	△ 100,000	
	受託事業収入	400,000	400,000	0	
	入浴施設提供事業収入(公費)	700,000	2,900,000	△ 2,200,000	
	入浴施設提供事業収入(一般)	2,800,000	700,000	2,100,000	
	香川おもいやりネットワーク事業収入	200,000	200,000	0	
香川おもいやりネットワーク事業収入	200,000	200,000	0		
事業収入	200,000	200,000	0		
経常経費寄附金収入	750,000	750,000	0		
受取利息配当金収入	10,000	30,000	△ 20,000		
その他の収入	1,500,000	1,700,000	△ 200,000		
受入研修費収入	300,000	500,000	△ 200,000		
雑収入	1,200,000	1,200,000	0		
事業活動収入計(1)	367,740,000	361,660,000	6,080,000		

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
事業活動による収支	人件費支出	216,310,000	206,310,000	10,000,000	
	役員報酬支出	400,000	400,000	0	
	職員給料支出	129,780,000	124,930,000	4,850,000	
	職員賞与支出	28,200,000	27,700,000	500,000	
	非常勤職員給与支出	20,000,000	18,200,000	1,800,000	
	派遣職員費支出	6,220,000	5,520,000	700,000	
	退職給付支出	3,910,000	3,560,000	350,000	
	法定福利費支出	27,800,000	26,000,000	1,800,000	
	事業費支出	67,194,000	63,111,000	4,083,000	
	給食費支出	24,400,000	23,400,000	1,000,000	
	介護用品費支出	2,800,000	2,800,000	0	
	医薬品費支出	920,000	947,000	△ 27,000	
	保健衛生費支出	380,000	380,000	0	
	被服費支出	33,000	33,000	0	
	教養娯楽費支出	1,700,000	1,500,000	200,000	
	水道光熱費支出	18,100,000	18,000,000	100,000	
	燃料費支出	440,000	230,000	210,000	
	消耗器具備品費支出	7,560,000	6,760,000	800,000	
	保険料支出	3,261,000	2,091,000	1,170,000	
	賃借料支出	6,500,000	5,700,000	800,000	
	車輛費支出	1,100,000	1,270,000	△ 170,000	
	事務費支出	44,047,000	38,940,000	5,107,000	
	福利厚生費支出	5,150,000	4,550,000	600,000	
	職員被服費支出	1,520,000	210,000	1,310,000	
	旅費交通費支出	810,000	810,000	0	
	研修研究費支出	1,270,000	1,390,000	△ 120,000	
	事務消耗品費支出	240,000	230,000	10,000	
	修繕費支出	7,017,000	4,130,000	2,887,000	
	通信運搬費支出	980,000	980,000	0	
	会議費支出	50,000	50,000	0	
	広報費支出	200,000	190,000	10,000	
	業務委託費支出	23,390,000	23,449,500	△ 59,500	
手数料支出	50,000	47,000	3,000		
租税公課支出	400,000	533,500	△ 133,500		
保守料支出	1,560,000	1,160,000	400,000		
渉外費支出	450,000	150,000	300,000		
諸会費支出	550,000	550,000	0		
雑支出	410,000	510,000	△ 100,000		
支払利息支出	1,140,000	1,158,000	△ 18,000		
事業活動支出計(2)	328,691,000	309,519,000	19,172,000		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	39,049,000	52,141,000	△ 13,092,000		
施設整備等による収支	施設整備等補助金収入	6,000,000	14,860,000	△ 8,860,000	
	施設整備等補助金収入	6,000,000	14,860,000	△ 8,860,000	
	施設整備等収入計(4)	6,000,000	14,860,000	△ 8,860,000	
	設備資金借入金元金償還支出	20,680,000	20,680,000	0	
	固定資産取得支出	29,900,000	45,430,000	△ 15,530,000	
	建物取得支出(基本財産)	21,000,000	39,410,000	△ 18,410,000	
	器具及び備品取得支出	8,900,000	6,020,000	2,880,000	
	固定資産除却・廃棄支出		1,330,000	△ 1,330,000	
	建物除却・廃棄支出(基本財産)		1,330,000	△ 1,330,000	
	施設整備等支出計(5)	50,580,000	67,440,000	△ 16,860,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 44,580,000	△ 52,580,000	8,000,000		
その他の活動による収支	拠点区分間繰入金収入	10,000,000	5,000,000	5,000,000	
	その他の活動収入計(7)	10,000,000	5,000,000	5,000,000	
	長期運営資金借入金元金償還支出	200,000	200,000	0	
	積立資産支出	600,000	600,000	0	
	退職給付引当資産支出	600,000	600,000	0	
その他の活動支出計(8)	800,000	800,000	0		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	9,200,000	4,200,000	5,000,000		
予備費支出(10)	3,669,000	3,761,000	△ 92,000		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0		
前期末支払資金残高(12)	207,122,049	207,122,049	△ 207,122,049		
当期末支払資金残高(11)+(12)	207,122,049	207,122,049	△ 207,122,049		

XIII 五岳荘拠点区分 資金収支予算書
(自)平成30年4月1日(至)平成31年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
事業活動による収入	介護保険事業収入		7,632,000	△ 7,632,000	
	その他の事業収入		7,632,000	△ 7,632,000	
	受託事業収入		7,632,000	△ 7,632,000	
	老人福祉事業収入	106,120,000	98,564,000	7,556,000	
	措置事業収入	106,120,000	98,564,000	7,556,000	
	事務費収入	78,860,000	72,905,000	5,955,000	
	事業費収入	27,260,000	25,659,000	1,601,000	
	経常経費寄附金収入	50,000	50,000	0	
	受取利息配当金収入	3,000	3,000	0	
	その他の収入	50,000	50,000	0	
	雑収入	50,000	50,000	0	
	事業活動収入計(1)	106,223,000	106,299,000	△ 76,000	
	事業活動による支出	人件費支出	48,260,000	47,113,000	1,147,000
職員給料支出		28,000,000	25,013,000	2,987,000	
職員賞与支出		6,000,000	6,010,000	△ 10,000	
非常勤職員給与支出		3,600,000	5,842,000	△ 2,242,000	
派遣職員費支出		4,700,000	4,498,000	202,000	
退職給付支出		360,000	350,000	10,000	
法定福利費支出		5,600,000	5,400,000	200,000	
事業費支出		31,290,000	28,471,000	2,819,000	
給食費支出		11,300,000	9,099,000	2,201,000	
介護用品費支出		80,000	79,000	1,000	
医薬品費支出		270,000	339,500	△ 69,500	
保健衛生費支出		330,000	360,000	△ 30,000	
教養娯楽費支出		560,000	592,000	△ 32,000	
本人支給金支出		6,200,000	5,603,000	597,000	
水道光熱費支出		8,580,000	6,960,000	1,620,000	
燃料費支出		20,000	38,000	△ 18,000	
消耗器具備品費支出		2,000,000	2,345,000	△ 345,000	
保険料支出		640,000	707,000	△ 67,000	
賃借料支出		600,000	1,218,200	△ 618,200	
車輛費支出		390,000	806,300	△ 416,300	
雑支出		320,000	324,000	△ 4,000	
事務費支出		12,820,000	10,996,400	1,823,600	
福利厚生費支出		1,160,000	917,000	243,000	
職員被服費支出		250,000	31,400	218,600	
旅費交通費支出		100,000	65,100	34,900	
研修研究費支出		300,000	298,800	1,200	
事務消耗品費支出		130,000	150,000	△ 20,000	
修繕費支出		3,000,000	749,300	2,250,700	
通信運搬費支出		300,000	349,000	△ 49,000	
業務委託費支出		7,010,000	7,632,600	△ 622,600	
手数料支出			1,800	△ 1,800	
租税公課支出		80,000	175,700	△ 95,700	
保守料支出		100,000	257,000	△ 157,000	
渉外費支出	200,000	166,100	33,900		
諸会費支出	140,000	131,000	9,000		
雑支出	50,000	71,600	△ 21,600		
事業活動支出計(2)	92,370,000	86,580,400	5,789,600		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	13,853,000	19,718,600	△ 5,865,600		
施設整備等による収入	施設整備等補助金収入	500,000	949,000	△ 449,000	
	施設整備等補助金収入	500,000	949,000	△ 449,000	
	施設整備等収入計(4)	500,000	949,000	△ 449,000	
施設整備等による支出	固定資産取得支出	3,200,000	2,450,600	749,400	
	建物取得支出(基本財産)		1,180,000	△ 1,180,000	
	器具及び備品取得支出	3,200,000	1,270,600	1,929,400	
施設整備等支出計(5)	3,200,000	2,450,600	749,400		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 2,700,000	△ 1,501,600	△ 1,198,400		
その他の活動による収入					
	その他の活動収入計(7)		0	0	
その他の活動による支出	積立資産支出	300,000	10,272,000	△ 9,972,000	
	退職給付引当資産支出	300,000	272,000	28,000	
	修繕積立資産支出		10,000,000	△ 10,000,000	
	拠点区分間繰入金支出	10,000,000	5,000,000	5,000,000	
	その他の活動支出計(8)	10,300,000	15,272,000	△ 4,972,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 10,300,000	△ 15,272,000	4,972,000		
予備費支出(10)	853,000	1,145,000	△ 292,000		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	1,800,000	△ 1,800,000		
前期末支払資金残高(12)	30,715,257	28,915,257	1,800,000		
当期末支払資金残高(11)+(12)	30,715,257	30,715,257	0		

XIV まほろば拠点区分 資金収支予算書
(自)平成30年4月1日(至)平成31年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	介護保険事業収入	147,000,000	147,290,000	△ 290,000	
	施設介護料収入	107,700,000	108,670,000	△ 970,000	
	介護報酬収入	97,000,000	97,400,000	△ 400,000	
	利用者負担金収入(一般)	10,700,000	11,270,000	△ 570,000	
	利用者等利用料収入	39,300,000	38,620,000	680,000	
	施設サービス利用料収入	4,000,000	2,040,000	1,960,000	
	食費収入(一般)	10,000,000	10,440,000	△ 440,000	
	食費収入(特定)	3,000,000	3,300,000	△ 300,000	
	居住費収入(一般)	19,000,000	19,540,000	△ 540,000	
	居住費収入(特定)	3,300,000	3,300,000	0	
	経常経費寄附金収入	100,000	100,000	0	
	受取利息配当金収入	10,000	10,000	0	
	その他の収入	500,000	500,000	0	
	雑収入	500,000	500,000	0	
	事業活動収入計(1)	147,610,000	147,900,000	△ 290,000	
	支出				
	人件費支出	85,800,000	83,250,000	2,550,000	
	職員給料支出	57,000,000	56,000,000	1,000,000	
職員費与支出	12,000,000	10,500,000	1,500,000		
非常勤職員給与支出	3,800,000	3,800,000	0		
派遣職員費支出	3,000,000	4,000,000	△ 1,000,000		
退職給付支出	1,000,000	950,000	50,000		
法定福利費支出	9,000,000	8,000,000	1,000,000		
事業費支出	25,080,000	23,380,000	1,700,000		
給食費支出	9,000,000	9,000,000	0		
介護用品費支出	1,600,000	1,300,000	300,000		
医薬品費支出	180,000	180,000	0		
保健衛生費支出	200,000	200,000	0		
教養娯楽費支出	300,000	300,000	0		
水道光熱費支出	7,000,000	7,000,000	0		
消耗器具備品費支出	4,500,000	3,500,000	1,000,000		
保険料支出	800,000	400,000	400,000		
賃借料支出	1,400,000	1,400,000	0		
車輛費支出	100,000	100,000	0		
事務費支出	8,022,000	7,435,000	587,000		
福利厚生費支出	2,000,000	1,700,000	300,000		
職員被服費支出	5,000	5,000	0		
旅費交通費支出	50,000	50,000	0		
研修研究費支出	450,000	450,000	0		
事務消耗品費支出	200,000	300,000	△ 100,000		
修繕費支出	300,000	290,000	10,000		
通信運搬費支出	300,000	300,000	0		
業務委託費支出	3,610,000	3,133,000	477,000		
租税公課支出	20,000	20,000	0		
保守料支出	500,000	500,000	0		
渉外費支出	200,000	200,000	0		
諸会費支出	187,000	187,000	0		
雑支出	200,000	300,000	△ 100,000		
支払利息支出	7,000,000	7,200,000	△ 200,000		
事業活動支出計(2)	125,902,000	121,265,000	4,637,000		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	21,708,000	26,635,000	△ 4,927,000		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)		0	0	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	17,760,000	13,560,000	4,200,000	
	固定資産取得支出	1,000,000	900,000	100,000	
建物取得支出(基本財産)		400,000	△ 400,000		
器具及び備品取得支出	1,000,000	500,000	500,000		
施設整備等支出計(5)	18,760,000	14,460,000	4,300,000		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 18,760,000	△ 14,460,000	△ 4,300,000		
その他の活動による収支	収入				
	その他の活動収入計(7)				
	支出				
その他の活動支出計(8)					
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)					
予備費支出(10)	2,948,000	2,745,000	203,000		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	9,430,000	△ 9,430,000		
前期末支払資金残高(12)	51,694,847	42,264,847	9,430,000		
当期末支払資金残高(11)+(12)	51,694,847	51,694,847	0		